

## 令和3年度 第2回狭山市環境審議会 会議録

開催日時 令和3年12月16日(木) 午前10時00分～午後0時15分

開催場所 狭山市役所6階 602会議室

出席者 西山委員、相澤委員、近藤委員、関根委員、廣中委員、大貫委員、井上委員、堀木委員、仲川委員、堀江委員、三木委員、安永委員、中津川委員

欠席者 大島委員、片田委員

市出席者 吉田副市長(途中退席)、神田環境経済部長、園部資源循環推進課長、吉田奥富環境センター所長(稻荷山環境センター所長兼務)、當麻みどり公園課長、佐藤環境課環境保全担当主幹、山崎環境課生活衛生担当主査

事務局 千葉環境経済部次長(環境課長兼務)、奥富同課主幹、淵泉同課主任、工藤同課主事

傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 環境審議会委員及び事務局職員等の紹介
- 5 会長及び副会長の選出 近藤会長・相澤副会長を選出
- 6 議事
  - (1) 第3次狭山市環境基本計画(素案)について(公開)
  - (2) その他(公開)
- 7 閉会

〈質疑応答・意見〉

- (1) 第3次狭山市環境基本計画(素案)について

委員 計画にメタンへの取り組みを載せたほうがいいのではないかと思った。

委員 大体の狭山市の面積における森林面積の割合はどれくらいか。森林吸収量の算出方法、吸収源の対象となるものが森林だけなのか、何か。森林吸収が少し減ってしまい、将来の目標も現状維持ということだが、減った原因は森林自体の減少なのか、他の原因なのか。分かれば教えていただきたい。

説明者 森林面積は、大きい意味で緑地面積ということで考えれば、現状で1,888ヘクタールほどあり、市域の約38パーセントの割合となっている。森林吸収量の計算は、細かく行おうとすると非常に詳細な統計データが必要になり、それが狭山市では整備されて

ない状態である。また、県からも森林吸収量は出ていないため、今回は全国の吸収量を森林面積で按分している。森林吸収量の減少の原因は、国の数値が減っているためである。

委員 PDCA について、これは基本計画であり、事業の実施計画は、年度単位のより詳細な設計で年度単位の目標を作ってそれでチェックしていく、そういう方針か。

説明者 PDCA を回していく中で、本来であればこの環境基本計画に対する細かい計画である実施計画が必要になるが、本計画の推進は、毎年、環境レポートで計画の目標を達成できたかを評価していく。年度ごとに、詳細な目標はなく、中期や長期目標に向かって進んでいるかを評価している。ただ、このままでは達成できないのではないかと考えたときには、改善が必要になるため、そういうものをチェックし、環境レポートで報告するということである。

委員 グラフで温室効果ガス排出量の推移を部門別に載せているが、この中で、廃棄物部門は、下から 2 段目になるのか。

説明者 廃棄物部門は下の 1 ミリくらいのものである。一番下の農業部門は 0.0% であり、グラフには現れてこない。

委員 この素案と資料編は、冊子化するのか。合本になったら分かるが、資料編に目次がないと見にくいと思った。データだけでこれを出すような場合には、目次があるといいと思う。

説明者 これを 1 冊のものとして冊子化する。目次は、後で入れることとする。

委員 計画の対象範囲に、地球環境でマイクロプラスチックは追加したほうがいいのか。特に海洋汚染の中でかなりメインになっているためである。また、生活環境に食品ロスを追加したほうがいい気がする。ごみというよりも食品ロスのごみを出さないうで食べ切ろうとなるため、ごみとはまた別出ししたほうがいいのか。

委員 これからの狭山市の環境レポートは、5 年単位ぐらいを見て行うのか。2021 年度版では、2015 年を基準に 2020 年までという区分けをしている。大体、5 年ごとに見直しされると思うが、その辺の書式はどうなのか。第 3 次環境基本計画書として策定し、5 年後に第 3 次の改訂版が出るという認識でよろしいか。

説明者 基本的には 5 年ベースで考え、5 年間の経年変化を載せていきたい。第 3 次環境基本計画も状況によって 5 年後に見直し、改訂になると思う。

委員 個別指標として、環境関連講座参加者数の目標値が約 3 倍に増えているが、これを決めた理由を知りたい。

説明者 現状値の昨年度の 2020 年度は、コロナの影響で講座自体が実施できず 437 人であった。この個別指標は、狭山市総合計画の指標にも入れており、総合計画では、元年度

の1,260人を現状値としている。目標値は、総合計画と同じ1,300人で設定をしている。ただ、この現状値には注釈を入れるなどの必要があるかと思う。公共交通機関の利用者数など他の箇所でも、コロナの影響で現状値がかなり減っているため、コロナの影響により減少しているということを注釈で入れるか、もしくはこの部分の現状値の設定を総合計画に合わせるか、検討したいと考えている。

委員 削減について、何もしなくても12.7パーセント、対策すると37.2パーセントとあり、足しているが、本当は、12.7パーセントは37.2パーセントに含まれて、実質削減効果は37.2パーセントではないかという気がするが、足していいのか。

説明者 今のままで何も対策をとらない場合は12.7パーセント。かつ、その他に四つの対策を今後追加して行っていくと37.2パーセント削減できる。よって、何もしない12.7パーセントも有効である。

委員 自動車部門で、EVが何もしなくても自然的に1パーセント削減できるとなっている。今後はEVを増やせば、1.0が10パーセントになるという話になるから、1パーセントというのは10パーセントの中に入り、足して11パーセントになる算出は成り立たないのではないかと思う。

説明者 国と連携した対策は、あくまでも今後の見込み量になるため、現状のEVの分は含まれていない。今後、追加的に入る分の効果量であるため、二重計上はしていないことになる。

委員 本当にこれができるのか疑問に思っている。そのための人、物、金が本当にちゃんとしているのか。特に、ゼロカーボンシティ対策は、10年後はまだいいが、2050年に向けてはとても大変だと思う。ぜひ、今から細かいシナリオのご検討をお願いしたい。

委員 5市連合のゼロカーボンシティを宣言して、その当時の文章と同じことをまた掲載しているが、既にどう始動しているのか、具体的にどういう方向になりたいのか、そういうことも含めた、先が見えるような内容の掲載をしていただければいいと思う。所沢市が全市一斉ライトダウンや、お弁当のプラスチック容器を再生可能な物にすると費用を補填するという行動をやっているが、狭山市はそれに対してどう考えていて、どういう問答しているのか。一つの市だけではできないが、5市連携なら動くのではないかという部分を表現していただきたい。

もう一つは、さやま環境市民ネットワークのことをとても評価して、後半は随分、協働をと書かれているが、2017年からごみ減量分科会でごみのバイオ化を資源循環推進課と研究という形で月に1回4年間行ってきた。そういう提案や研究に対して市が協働するという図面があるが、そのことが一つも反映されていない。生ごみが資源というのは狭山市が一番筆頭にうたっている。それを燃やすほうになっている現状に対して、市がどう動くかというのが見えてこないことに少しもどかしさを感じている。せつかくの改訂ならば、その辺の実際の指針も中に含めていただきたい。

説明者 ダイアでの取り組みについて、ダイアプランの中の環境部会で、6月にゼロカーボンシティに向けたプロジェクトチームを立ち上げたところである。その中で3回ほど会合をし、まず今年度は、各市の取り組みを共有し、ダイア5市で計画書を作っている最中である。所沢市を主体として進めていかななくてはいけないという中で、いろいろな情報を共有しながら、お互いにできること、共同してできること、その市だけでしかできないことというものを整理しながら進めていきたいと考えている。

奥富環境センターでは、剪定枝の受け入れを行っている。剪定枝をどこの市でも必ずしも受け取入れているわけではない。受け入れた剪定枝の行き先は燃やさず、なるべく肥料にするという会社を選び、群馬まで搬出している。肥料になる部分は肥料で活用して、肥料にならない部分は、群馬県にはバイオマスの発電所があり、そこで発電をして、その売電を奥富環境センターで買っているという取り組みをしている。さらに、稲荷山環境センターでもごみを燃やすとエネルギーがもったいないのではないかという意見が結構あるが、燃やしたエネルギーは中の設備により蒸気で回収して動力として使い、さらに20パーセントぐらいのロスについては小型発電機を導入し、96パーセントぐらい可能な限りエネルギーを回収して再利用している。

委員 市として公表するとか展示するとか発信するということが、市民に行き届くような形の努力をしていただければいいと思う。

委員 計画進行管理に、環境マネジメントシステムとの関係を整理し、という項目があるが、これはどういうことか。環境マネジメントシステム、EMSを導入されているが、レポートを見ると、事務事業のみという表記になっている。このいろいろな政策が全てマネジメントシステムに乗るとは思えないが、その関係はどうなっているのか。あと、この環境マネジメントシステムの有効性は、どこで判断されるのか。

説明者 基本的には環境マネジメントシステムを使って進行管理していくということが原則的にある。かつ、今、別冊で地球温暖化対策の事務事業編を策定しているという意味である。環境マネジメントシステムの有効性は、毎年の内部環境監査で点検している。内部環境監査のメンバーは、現在は内部環境監査員の研修を受けた狭山市の職員である。もともとは相互監査といって、ダイア5市の中で行っていた。ISO14001を認証取得してスタートしたが、ISO14001自体が行政になじまない部分なども出てきたため、その認証は5市全てが取り消しており、独自のEMSを構築した。狭山市は、入間市と同じ環境マニュアルを使っている。所沢市は所沢市独自になり、相互監査ができなくなった。本来はそこに事業者を入れて監査する必要があるが、今は職員の内部環境監査で行っている。こういう状況がなくなれば、入間市との相互の監査により有効性の確認も行っていく。

## 会議資料

### (配布資料)

- 資料1 狭山市環境審議会委員名簿
- 資料2 環境経済部等職員名簿
- 資料3 狭山市環境審議会規則
- 資料4 第3次狭山市環境基本計画策定に係る今後の事務スケジュール(案)

### (手持ち資料)

- 第3次狭山市環境基本計画(素案)
- 第2次狭山市環境基本計画 改定版
- 2021年度版 狭山市環境レポート